

令和元年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第7日目）

本日の会議 令和元年 9月18日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員長	河野龍二	副委員長	金子恵
委員	八木亮三	委員	西田健
委員	浦川圭一	委員	内村博法
委員	安藤克彦	委員	西岡克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	参事	森本陽子
--------	------	----	------

説明のため出席した者

総務部長	山本昭彦		
(総務課)			
課長	荒木秀一	係長	石川俊介
企画財政部長	久保平敏弘	企画財政部理事	田中一之
(政策企画課)			
課長	荒木隆	課長補佐	福本美也子
係長	尾田光洋	係長	伊藤央

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

- ・主権者教育について
- ・人口減少対策について
- ・ICTを利用したまちづくりの現状について

開会 9時27分

散会 11時45分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会いたします。本日は所管事務調査、主権者教育についての件を議題とします。調査事項についての説明を求めます。

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

皆様、おはようございます。本日の議題、主権者教育についてということで現在本町の選挙管理委員会で取り組んでいる現状を御説明したいと思います。まず主権者教育と申しますのは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し行動していく主権者を育成していくこととされております。これを踏まえまして、選挙管理委員会における取組といたしましては、出前授業であるとか、模擬選挙などが現在推進をされているところでございます。現在の取組について3点ほど御説明したいと思います。

1点目でございますけれども出前授業への取組です。これは平成28年に実施されました選挙権年齢の引き下げを見据えて、国及び県の関係機関の連携によりまして、県内の高校生を対象とした出前授業、いわゆる選挙講話が平成27年より始まりました。出前授業の実施主体は高校の所在する自治体とされておまして、本町で言えば長崎北陽台高校が該当いたします。北陽台高校の方からは選挙権年齢の引き下げに対応し、高等学校における政治的教育を充実させるとともに政治的活動に対応する適切な生徒指導を実施するという目的の下に毎年依頼があつておまして、出前授業に出向いているという現状でございます。出前授業につきましては、県が作成しております共通のテキストを用いて行っておりまして、中身は、投票の方法であるとか候補者や政党の情報の入手方法、それから選挙運動に伴う注意点や罰則など、これらにつきまして講話を行っているところでございます。そして最後に質疑応答という流れでございます。また、高校には選挙権を有しない15歳から17歳までの生徒が在籍しておりますので、SNSを使った選挙運動など、法律を知らずして選挙違反を犯すことがないように、特に注意を促すよう努めているところでございます。

2点目でございますが、こちらは従前より行っております選挙備品の貸し出しでございます。町内の中学においては、生徒会選挙の際に本物の投票箱や投票用紙、記載台を用いて実施しております。それをもって政治や選挙に関する関心や理解を深めるよう取り組まれているところでございます。選挙管理委員会では、その際に使用する選挙備品の貸し出しを行っているところでございます。

3点目でございます。模擬選挙についてですが、過去に長与北小学校において模擬選挙を実施させていただいております。平成27年1月には県の選挙管理委員会と合同で、28年2月には本町の選挙管理委員会単独で実施をしているところでございます。それ以降、模擬選挙に対する取組については実施ができていない状況でございます。しかしながら、模擬選挙を体験することについては、政治や選挙に対する関心や理解を深める

手段であると考えておりますので、今後も関係機関に呼びかけを行いながら、実施に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。また、これらの取組については、投票率の向上にも寄与すると考えられますので、各種の啓発とともに継続して取り組んでいきたいと考えております。簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程、高校に出前講座で行っておられると。高校生は例えば3年生ですかね、これ全員を対象にしているのか、あるいは選抜された人を対象にされたのか、あるいは特定のクラスを対象に説明されたのか。そこの辺りを知りたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

北陽台高校におけます選挙講話ですけども、これは全校生徒を対象としております。初年度、27年開催時には1年生から3年生まで全校生徒を対象にしました。以降、毎年1年生を対象にということで、学校の方からの依頼に基づきやっております。こちらの方は、今後の運用によって例えば1、2年生を対象に2年に1回であるとか、こういったところも学校から協議をされているところがございます。選挙権を有する前に、こういった情報を生徒の方へ入れて、選挙というもの、政治というものを理解していただくということで考えているところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

模擬投票と言われたんですが、議会の仕組みとか、そういう話もされてるんですね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

小学校のテキストの中におきまして議会の仕組みというのが載ってはおりますけど、限られた50分の授業の中ですので、議会制民主主義というところはお話をしておりますけど、それ以上深く切り込んでいくのは、やはり学校の授業の中でやっていただくところがございます。高校からはそれを選管の方でフォローするという形です。選挙に関する講話で言えば、選挙運動というところに主眼を置いて講話をいただきたいという旨もございますので、そういったところに注力して行っているところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

愛知県の新城市という所が条例を作って、若者議会というのを平成27年から開催していて、実際に一定の予算を与えて1,000万でしたかね。その使い道っていうのを議論して、実際に町の施策を実施するという議会というのがあって、結構話題になってたんですけど。平成27年から毎年行っていて、その中から既に実際に市議会議員の人が出ていると。まあ若者と言っても、当時から多分被選挙権のあるぐらいの若い20代前半ぐらいの方だったと思うんですけども。あと、調べたら長崎でも大村市とか壱岐市では子ども議会。これはそこまで権限とか予算のあるものではないかもしれないんですけど、いろいろ話し合ったり模擬的な議会の体験をするっていうのがあるようなんですけど、そういったものは、これまで企画検討とか、今後は何かありますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

過去の話でございますけども、ちょっと私の記憶が間違っていれば申し訳ありませんが、子ども議会という取組をして長与町の方でもされておられます。その分については、もちろん長与町内の小学校の生徒と議会と一緒にってということでの認識なんですけど、ちょっと間違っていたら申し訳ございません。そういった中で、実際、議場のほうで議会被選出されたということは、ちょっと私は中身は拝見してないんですけど、記憶しております。私がお話のとき思ったのが、その代表者を当時選挙職員でしたので、選挙で選べたらいいのになという思いは若干残っていたのを記憶しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと今の話とは別なんですけれども、所管などが違っていたら申し訳ないんですけど、今、長与の小学校で使用している長与町小学校3、4年生社会科副読本という「ふるさと長与」というものがあって、その平成28年度版だと思うんですけど、それをちょっと中を見たんですけども、長与町に基本的には特化して、町の農業、商工業とか、あと役場とか、そういった全体の町がどうやってできているかとか、そういったのが書いてあったんですけども、議会についてというのは全く書かれていなかったんですね。なので、今の18歳から選挙権ができたというのも踏まえていくと、こういった社会科の副読本とかでも、そういう議会選挙というのに触れたらいいかなと思ったんですけど、こういうのはどこが作ってるか分からないんですけど、こういったのを作成するに当たって、総務とか選挙管理委員会とか関わることはできなかったのかなと思うんですけど、もし御存じであればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

ふるさと長与という副読本ということでございますけど、作られた当時というのは、選挙管理委員会、総務課、私おりました、この当時はですね。こういった話はございませんでした。どういった視点でこの本が作られたのかというのは、ちょっと私も把握しておりません。お答えをすることはできませんけれども、この辺、作成者辺りに、もし教育の中でお作りいただくものでございましょうから、お話ができるものでありましたらですね、今後そういったこと気掛けながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

主権者教育に取り組まれている成果。北陽台高校がまずあるのかなと思うんですけども、投票率ですよ。2016年でしたかね。18歳の投票が始まって、これまで無投票が長与町何回かあったと思うんですけども、それ以外の国政選挙等での投票率って数字持ってますかね。それを教えてください。逆にどういった枠であるか教えてもらえればと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

「とうけいながよ」の方で本町の選挙の執行状況載っております。こちらで言いますと年代の括りが10代、20代、30代という大きな括りになります。別に参議院議員通常選挙、これと長崎県議会議員一般選挙。こちらの方は1才刻みの年齢別投票率というのをお持ちしています。一番直近の参議院議員通常選挙の中でお話しいたしますが、まず18才の投票率でございますが38.56%、続いて19歳が23.81%、20歳が22.27%、21歳が26.32%、この21歳が最初の18歳の選挙権を得た年齢になると思います。22歳が24%、23歳が24.01%、24歳が26.96%、以降、25歳以上右肩上がり投票率がなだらかに上がるような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最初の御説明にあった高校への出前授業、県のテキストを使われてるというお話だったかと思うんですけども、長与町は選挙も無かった、今回ですね。町議選も無かったってということもあったり、やはり独自に選挙権並びに被選挙権についても啓発があったほうが良いんじゃないかなと思うんですが。確か教育委員会が作っていると思うんですけど、人権についての冊子とか副読本のようなものを長与町の方で独自に作ってるものがあつたと思うんですが、例えば総務選挙管理委員会で長与町独自のそういった選

挙や被選挙権の啓発になるような冊子等作ったりっていうお考えはいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

先程申し上げました共通のテキスト。これは長崎県内一斉にどの高校でも実施をする関係で、等しく同じレベルの講話を受けるという観点から同じもの使ってるということでございます。議員がおっしゃるような冊子、確かに本町の投票率等を鑑みますと、そういうものが必要になってくるかとは思いますが、今のところは、まだ作る気持ちはございませんが、今後必要に応じて、その辺は考えてまいりたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

主権者教育をすとなれば高校は町の管轄ではないわけですよ。教育としては小中学校、長与町の教育委員会との連携となると思うんですけども、北小で確かに数年前に模擬投票、確か立候補者が施策をいろいろ打ち出して、どの政策が良いかということ投票したのを私もちよっと記憶してるんですけども、結構時間が掛かると思うんですよ。通常の社会科の授業の中でいろいろ取り組んで最終的に選挙という行為まで持っていく。現実的に教育委員会とそういったのを今後していくというのはどうなんでしょうか。結構学校もカリキュラムがきつい中で、昨日もプログラミング学習ですか、あったんですが、新しいのがいろいろ入ってくる中で、なかなかきついかなと思うんですけども、今後の展望ですね。あるいは北小だけではなくて、本来南小とか5校あるんで、本来は毎年順繰りしていくのが良いんじゃないかなと思うんですが、そういったところも含めて、考えをお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

小中学校における模擬選挙でございますけども、議員おっしゃるように教育委員会のほうに問い合わせてみましたら、確かにカリキュラムが厳しいと。英語が入ってくることから、いかに年間の行事の部分を削ろうかというようなところが正直なところというように聞いております。そういった中で、この主権者教育というのが本来の教育という意味合いの違う言葉で使われておりますけど、やはりこの主権者教育というのは、あくまでも教育の部分でありますので、今のスタンスとしては小中学校とか、高校の中で教育として進められていって、そこの部分で選管がフォローに入るといのはおかしいんですけど、選管もある意味主導的なところを持ってやらないといけないんですが、学校の授業の枠を割いてまでというようなところまでは、私どもは今のところ考えてま

せんので、その辺は今後も関係部局との調整といいますか、そういった中でいかにこの模擬選挙というのを取り入れていただくかというところでまたお話をしながら、取り組んでいくべき課題かなというふうに思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この主権者教育については、こういうことやった方が良くとか何とか、そこら辺は全然知識がないんですけども、一般的に県の方で何かこういう事やりましょうとか統一してですね。そういった取組があるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞かせ下さい。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

県の主導という観点で言えば、高校での出前授業というのも、それをきっかけとして始まったものでございます。これは大本を言えば総務省と文部科学省との話し合いから下りてきたものでございます。このほか、主権者教育と啓発というのが、この頃一緒のような形になってきてるんですけど、例えば、投票率という観点から言えば住民票を異動されてない大学生。こういったのが問題で、いわゆる19歳から先程言いました22歳までが若干落ちている原因の1つだと。言えば、入場券を送る先は自宅になりますと、でも御自分が大学とか就職で県外にいらっしゃいます。行こうにも行けないというところの観点。厳密に言えば実際に居住しないと投票もできないという事実もございまして。こういったところを解消するためにも住民票の異動を着実にしていただくということで、私どもも県と一緒に県立のシーボルト校の方でチラシを配布した。北陽台高校の卒業時期には、高校3年生に対しまして住民票の異動の周知、あと出前授業の中での住民票の異動、こういったところも進めておるところでございまして。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今の住民票の取り扱いについては県下統一して指導といいますか、そういうことを言われているということですよ。現状その県の動きに合わせて、それなりの対応されてるということで、町独自で新たにこの主権者教育についてやりたいということは何かできるんですか、逆に。こういうことをやるべきじゃないかというのを、とても私も言えないんですけども、いかにこの政治に参画してもらうかという中で、恐らく選管の皆さん方は、若者をいかに選挙に行かせるかとか、低い投票をいかに上げていくかという、そこら辺の使命があって今日来られているんだと思うんですけども。町独自でですね、こういういろいろお話をして新たな取組とかが果たしてできるのかと思って、ちょっと疑問を持っておるんですけども、どうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

議員のおっしゃるとおりと言いますか正直なところ、国及び県の施策が出まして、そこを基に町の選管が取り組んでいくと。そういった中で推進されてる模擬投票ですらできていない状況でございます。なかなか新しい策というのが現実的には打ち出せないというような現状もございます。そういった中で引き続き、繰り返しになりますけど、こういった出前事業なり、模擬選挙、こういったところに力を入れ、取り組んでいくことに意味があるんじゃないかというふうに、今のところは捉えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

若い方の主権者教育というのはある程度進んでいるかと思うんですけど、主権者教育を受けていない年代の方というのが20代、30代、いると思うんですが、そういう人たちに対しての主権者教育というところでの取組というか、考え方はいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

もう大学卒業されて社会人というような考え方になってくると思うんですが、この方たちというのが、先程ちょっと投票率の方申し上げました。こういった中で、しかるべき年齢になったら御自分たちで考えられていくと。この辺の世代を捉えて、どんな方法があるかというところが、なかなか難しい問題であるかと思えます。いわゆるそういった年代の方が集まって、そこに出向いてというような形でのお話をしていくというのが、選挙管理委員会の携わり方になってくると思えます。逆に言えば、もちろんそういったことは、社会人として皆様分かれているんじゃないかなという思いもございます。なかなかですね、どういう進め方をしていくかっていうのはちょっと難しいところで、現状こういった取組を行っていくっていうのはちょっと持ち合わせてございません。

○委員長（河野龍二委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今、デジタル化が進んで。SNS活用とかそういうことも考えられようかと思うんですけども、そういうものを使って政治参画を進めていくというのも一つ手じゃないかと思うんですが、そういう面での取り組みは何かされていらっしゃるでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

主権者教育に関して、SNSの発信というのは現状行っていないところがございます。目の前の投票率の向上、そちらの方の啓発のほうにちょっと力入れておまして、教育については行っておりません。今、徐々に始めていってる啓発と教育ではないんですけど、例えば選挙チラシで親子で投票に行きましょうというふうなフレーズがございます。こういったところで子どもと一緒に行ってください。入場券届く本人さん、18歳以上の方で子どもが今度はお父さん、お母さん方を連れて行ってとか、こういったところでの訴えかけというようなところが来ております。今のところそういうところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

西田委員。

○委員（西田健委員）

先程、年代ごとの投票率のお聞かせいただいたんですけども、長与町は一般的に投票率が低い結果になってるんですけども、この年代というのは長崎県内の、もし分かればですけども、県内で高いほうか低いほうか、その辺分かればお願いしたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

年代別の投票率、本日は持ってきておりませんので、ちょっと数字はお示しできませんけども、長与町は県内においても半分より下のところで、近隣長崎、時津、長与はいつも同じようなところで、下から数えた方が早いような位置にいるところがございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これは若い人の投票率だけじゃなくて、有権者皆さんの投票率に関係するんですけども、ちょっと一部自治体で選挙割って言う投票に行った人が地元の商店街とかで何か割引が受けられるっていうのがあって、これはもちろん別に割り引いた分を自治体が補助するとかじゃなくて、あくまで自主的に投票率を上げることに協力しようと思ってるお店がそういったサービスをするというような形なんですけど、ちょっとそのことで1点確認させていただきたいんですけど、長与町で投票をした場合に投票済証みたいな証明書っていうのはもらえるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

投票済証明書ですね、長与町のみならず長崎県内の自治体全てにおきまして、投票の

秘密保持の観点という意味合いから発行していないというところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そういうのを発行している自治体もあるということになると、できるのとできないのというのは、何か法的にできないわけではなくて、何かそういった、何と申しますか、できるところとできないところがあるのは、どういったことか分かりますか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

証明書の発行というのが、恐らく今発行されてる自治体の観点で言えば、行政サービスの一環ということになるかと思います。その点を選挙管理委員会の中の条例で定めるか否か、手数料を取るか否かのところで審議をされて、法律上の規定の中では投票済証明書というのは無いというふうに記憶しております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（金子恵委員）

質疑ありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

今の諸々の質疑をお伺いして、独自でなかなか取り組むってというのは非常に難しいというふうなところも言われておりましたけど、先程の選挙啓発か、投票啓発か、いわゆる教育かっていう部分で、なかなかこう啓発だけではやっぱり行かない。行かないと言ったらおかしいですけどね。行ってもらう行為を作るというのは非常に難しい環境かなと思うんですね。やっぱりそこに、なぜ選挙が大事かというところの教育部分がないと、なかなか理解していただく、義務として、権利として行くというふうな形でならないのかなというふうに思いますんで、やっぱり啓発の仕方に教育の部分を盛り込むというふうな、そういうところが大事になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今選挙管理委員会ですらそういう選挙に行きましょうというふうな、そういうチラシを作る場合に、例えばそういう教育の部分の文言が盛り込まれてる状況があるものなのか、ちょっとそこら辺を伺いたいと思います。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

選挙時にチラシのほうを1部発行しておりますけども、この辺については教育の部分

というような表現というのは盛り込まれていないところでございます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

取組としては難しいところかもしれませんが、やれない環境ではないかなと思うんですよね。町議会選挙ありませんでしたけど、町議会の例えばいろんな学校の問題だとか、そういうのを決めていくのは議会選挙なんですよというふうな形のね、そういう諸々のちょっとした言葉があれば、自分に関わってくれば関心が出てきりだとか、どの候補者がどういうこと言ってるんだっていうふうな部分が繋がっていけばなというふうに思います。やっぱり県だとか国が、こういう形で主権者教育をなささいというふうなメニューが一定決まってるんでしょうけども、やっぱり独自の選挙管理委員の独自の工夫として、そういうことがやれる環境はあるんですかね。そういう、例えばチラシの中に自分たちの思いを少し盛り込むっていうのはできる環境あるんですかね。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

このチラシに関しては、本町の方で独自で作ってるチラシでございますので、原稿の内容というのは私の裁量にあるところでございます。その中で、例えば候補者を類推する言葉であるとか、そういったNGワードというのがございます。そういったところを避けながら、誤りのない表現というところで作ることは可能かと思えます。

○委員（金子恵委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

そこが、そうやったからうまくいくかどうかっていうのは別の問題かもしれませんが、もう1つは、有権者もそうですし、それぞれの選挙に出る候補者もそうなんですけれども、直前だけではなかなか難しいだろうなというふうに思うんですよね。選挙管理委員会が時々そういう部分での訴えをしていくという部分の取組も、できればやっていただきたいなと思うんですけれども、どうしてもやっぱり日常の業務があつて、ほかの業務がある中でですね。難しいところかもしれませんが、いわゆる選挙がない時期の選挙啓発の訴え方っていうのが啓発となりますかね。そこが教育部分になるのかなと思うんですけれども、そういうお考えあるかどうか、お願いしたいと思えます。

○委員（金子恵委員）

荒木課長。

○総務課長（荒木秀一君）

いわゆる常時啓発の部分ということでおっしゃっておられると思います。今まで、この常時啓発につきましても主権者教育という視点よりも投票率の向上というような観点

でやってた。この辺見直すべきところは見直しながら取り組んでいく必要がございます。この常時啓発をいかにしてやっていくかという方法論については、また今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○委員（金子恵委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで主権者教育の所管事務調査の質疑を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

場内の時計で10時15分まで休憩します。

（休憩 10時03分～10時12分）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。所管事務調査の人口減少対策の件を議題といたします。調査事項についての説明を求めます。

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様おはようございます。人口減少対策についてという議題でございます。本町における人口は平成15年頃からほぼ横ばいで推移をしてきましたけれども、ここ数年減少傾向にございます。主な要因といたしましては、北陽台団地への転入が一定落ちつきまして、若い世代の進学就職による転出超過が再び顕在化をしていること。また自然動態ですね、これまで100数十名の増加ということで推移をしておりましたけれども、この幅が減少傾向にあると。まだ辛うじてプラスではあるんですけども減少傾向にあるということが考えられます。加えまして、県の分析によりますと、ここ3年、造船関連の従業員数が減少しているということで、家族を含めた転出があるものと推測をされます。人口減少は地域経済の縮小などに大きな影響を及ぼすため、その克服を目的としまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し約4年が経過をするところでございます。戦略の様々な取組を総合的に実施することにより、より暮らしやすい町への成熟を図ることで、定住を促し、これを効果的に情報発信することで、移住に繋げてまいりたいというふうに考えております。昨年12月議会におきまして、全員協議会を開催いただき、平成29年度末までの戦略の取組状況について御報告を申し上げます。そこでお示した資料の一部ではございますが、お手元のほうに配布をしております。御案内のとおり、戦略では大きく4つの目標を掲げておりまして、それぞれの所管における取組を総合的に進めております。目標1「長与における安定した雇用創出する」では、創業支援、商工会への支援、農業振興政策などに加え、県や連携中枢都市圏における合同企業面談会、実践型地域雇用創造事業などにより長崎にも魅力的な優良企業があるという

ことを知り、関心を持ってもらうことで、若者の町内への定住定着を促しております。

2つ目の「長与への新しい人の流れをつくる」では、風光明媚な大村湾の資源を活用したZEKKEIライド、シーサイドマルシェなどのイベント開催や観光情報の発信に努めております。政策企画課では移住に関するワンストップ窓口を設置しまして、電話や来庁による相談に対応するほか、希望に応じて町内を一緒に回って案内をしております。また、資料2として準備しておりますけれども、特に都市部からのU、I、Jターンを促すために県と21の市町共同で移住サポートセンターを設置しまして、県内の仕事、住まい、暮らしやすさなどの情報発信、移住希望者の掘り起こし、移住希望者と仕事のマッチングも含めたサポートを行っております。昨年度から福岡市での移住相談会も開催をしております、そこへ参加し、本町の住環境や利便性、それから子育て教育環境などの特徴をPRしております。こうした取組によりまして、相談窓口を介した移住実績は昨年度が5世帯8人、本年度は7月末現在で4世帯12人と増加している状況でございます。

大きな3番目の目標「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」では、人口減少の要因の1つであります少子化の対策として様々な取組を行っております。主なものとしましては、結婚相談所の運営、妊娠期からの家庭訪問、子育て支援センターの増設、学童クラブの整備、保育所の定員増のほか、福祉医療費の拡大助成などの経済的支援を行っております。これらは出会い、結婚、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない支援を行うというものでございまして、1つのパッケージとしての情報発信にも努めております。資料3を御覧ください。これは平成29年度に全世帯配布をいたしました婚活応援パンフレットを抜粋して資料として添付をしております。2、3ページでは出会いから結婚まで、結婚相談所における支援について掲載をしております。裏面の6、7ページには子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠から出産、子育て、それぞれのステップ、ステージに応じた町の支援体制を紹介しております。より詳しい情報については、子育てに特化した「大きくなーれプラス」という特設サイトをウェブ上に開設をしまして、町内外に向けて積極的に情報発信を行っております。このうち政策企画課が所管する結婚相談事業について取組を紹介したいと思います。今の1枚物の2、3ページになります。この事業が、お見合いとイベントの2本立てで婚活をサポートしております、3名の相談員が登録者の相談に親身になって対応し、昨年度末までに延べ215組のお見合いが行われております。また、潮井崎公園でのバーベキューや貸切列車など様々なイベントも開催をしております、これまでに453名の参加、47組のカップルが誕生しています。こうした取組を通しまして6組の方々が成婚をされているという状況でございます。一方で、登録者が減少傾向にあるという課題もございます。登録者数のピークは平成27年度161名でございましたが、現在44名の登録となっております年々減少をしております。理由としては登録期間が2年間という縛りがございしますので、その後継続される方が少ないこと。また平成28年度から県も同様のマッピン

グシステムを開始したということが考えられます。こうした現状を踏まえまして、結婚相談事業については今後のあり方を検証しながら検討してまいりたいと考えております。

最後に大きな4番目の目標「時代に合った地域づくり、安心な暮らしと地域間連携」では、だれもが健康で暮らしやすく、いつかは帰りたいと思えるようなまちづくりを進めております。平成28年度には、本町と経済生活圏をともしする長崎市、時津町と連携中枢都市圏を形成しまして、ファミリーサポートセンターや図書館の相互利用など連携した取組を進めております。また、町内に立地する県立大学とも包括連携協定を結び、毎年度幾つかの連携事業を実施しております。大学の持つ専門的な知識や情報をまちづくりに生かすとともに、学生が地域で学ぶということで、長与町に愛着を感じ定着に繋がるものと期待をしております。暮らしやすいまちづくりにおきましては、地域公共交通の役割も重要だと考えております。通勤通学、買物、通院など日常的に利用されておりますバスやJRについては、利用促進のための周知や事業者への要望など維持改善に努めております。また、交通不便地区については御案内のとおり乗合タクシーの試験運行を行っております。健康づくりについては、住民の意識の向上と健康寿命を延伸を図るため、健康診断、健康教育、健康相談、食育をはじめ、昨年度から健康ポイント事業を実施しており、体組成の数値の改善が見られるなど一定の効果があらわれております。このほか介護予防事業の充実、在宅医療、介護連携、地域支援に係るサポーターポイント制度、公民館における各種講座の開催など、いつまでも生きがいを持って活躍できるための取組も進めております。以上で、本町における取組について御説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

住む人を増やすのに大事なのは、住む場所とあと働く場所だと思うんですね。この資料の1ページ目に、安定した雇用創出するっていうことで、いろいろ行われている事業がありますけれども、もちろんそれぞれ大事だとは思いますが、農業の就農者を増やしたり、創業する人を増やしたりというのは、ちょっとこう何と言いましょうか。いわゆる雇用の数を増やすという意味では、そんなに大きい人数を雇用できるような就業ではないと思うんですね。もっと安定して、たくさんの方が働ける場所っていうのがあることが大事かなと思うんですが、確か2年ぐらい前の一般質問の中でも、町長が長与町は人が住む場所であって、企業を呼ぶ町ではないというような旨の確か発言があったと思うんですが、やっぱりそういう考え方なんでしょうか。例えば、長与港の埋立地も土地が余ってたりして、何かしら工場だったり、そういったものをつくる場所的なものっていうのは、そこに限らずつくったりもできると思うんですが、そういう、ある程度の数の人数が雇用できるような場所があるのが大事かと思うんですが、その辺りの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

本町のこれまでの経過というんですかね、御案内のとおり準農村地域だった長与町が、長崎市北部の発達によってベッドタウンとして、どんどん人口が増えてきたと、そういう経緯から、現在でも5割の方が長崎市への通勤、それから、それも含めて約7割の方が町外に通勤をされているという現状がございます。だからと言って、その企業の誘致ですとか、そういった芽が全くない、もしくはそういう施策がないのかと言われればそうではなくて、ただ土地が無いという弱みはあります。御指摘のとおり、西側埋立地にはまだ一定の土地がありますので、県の産業振興財団、そういった所との連携も図りながら、その活用ということも検討をしているような状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

人口減少対策ということで資料もいただいて、いろんな取組をされて、大変評価が高いようなものもたくさんあるようでございますけども、いろんなことやってきて結果が、例えばこの3ページを見ても分かりますように社会動態は減ってるわけですよ。これは目標値でいけば、平成31年度プラスマイナスゼロを目指すとやってるんですが、私もちょっと一般質問したときに調べたんですが1月末から7月末で、大体その時点で255人ぐらい減少をしていたというような状況だったんですが、これがあと今年度12月までにどういうふうになるのかは分かりませんが、恐らく目標達成は無理だと思うんです。だから、今までやってきたことはやってきたことで、続けてやっていただきたいという思いはあるんですが、何かプラスしないと絶対、人口減っていくんですよ。今までこういうことやってきたんだっていうことは、今、説明していただきましたけども、結果人口が減ってきているわけですから、これにプラスして、何かこう、やるべきじゃないのかなと私はずっと考えておるんですが。先程八木委員が住む場所と雇用の場所の確保ということを言われましたけども、雇用する場所まで確保するのは難しいのかなと思いつつながら、長与町のこの増えてきた状況を見ますと、やっぱり新しい団地とか出来たときに人口が増えているわけですね。現状も北陽台とか、今、池山の下の方に出来ておりますけども、造ればすぐ人が張りつくという状況にあるわけですよ。それでも北陽台が出来たときにはもう減るほうが多くて、プラスには振れなかったというような状況だったと思うんですが、今まだ長与町そういう需要があるのであれば、そこはやっぱり整備して増やしていくというような施策をやっぱり1点採っていくべきじゃないかなと思うんですが、そこら辺どうなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のように、ここ5年間の転入転出の状況を見ましても、北陽台団地が出来てそこに人が入り込むときには転入超過に一時なっております。転出超過であったものが転入超過ですね。たった1年でしたけども。ですので、そうした大型の団地の造成というのは、やはり人口減少の抑制ということには一定効果があるということは明らかだと思っております。今回総務省の公表がありまして、本町が一番町の中で転出超過が多かったという状況がございました。併せて公表があったのが、過去3年間連続して人口を増やしている自治体がどういった取組をしてきたのか、何が功を奏したのかというようなものもございました。10の市町ございましたけれども、それを見ますと、まず子育ての支援、医療費の助成であったり、待機児童の解消、そういった子育て支援の取組をやっている。それと大型商業施設のような誘致を行っている。それともう一つ、土地区画整理事業ということで住宅の整備ですね、良質な宅地の整備も行っていると。大きくはこの3つの取組というものが功を奏したんじゃないかというふうに、それらの市町はまとめられておりました。本町を考えてみますと子育て支援ですね。今日資料にもお示しをしているとおり様々な取組を行って一定の成果も出てきております。大型商業施設、29年度に榎の鼻の方にも誘致が行われております。さらに高田南土地区画整理等事業。長期化をしているということで、これも一定そういう住宅ニーズがあるうちに整備をするということが非常にメリットがあるという考えの下、早期完了に向けて現在着手をしているということでございますので、他の自治体、それと本町が考える施策といえますか、一致していると。人口減少対策の抑制に向けて、現在も進めていると考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今言われたように、子育てとか医療費助成とかそういった部分で人口が増えているんだっていう、併せてその人口が増えている所については一定大型商業施設とか区画整理とかですね。そこが今、そういう要因で増えているんだというふうなことで十分理由は分かっておられるようですので。私が言うのはですね、町で独自にですね、町が取り組んで区画整理とか新たなものをやるべきじゃないかというようなことは一切言っていないですよ。例えば民間活力をいかに使っていくかということで、そういう民間とかの計画がもし上がった場合に積極的にその融資に協力していくとかですね。そういう部分で、ちょっと町の方針を変えるべきじゃないのかと。総合計画の中にも市街地の整備とか、法に基づいた区画整備の推進とかですね、そういったものは書いてあるんですよ。そこら辺の取組を、どんと長与に来てくださいくらいの感じで変えていかないことには、人口はもう目に見えて減ってるわけですからね。今、取り組んでおられるだけの取組では減っていったるわけですから、このまち・ひと・しごと総合戦略ですか。この中にはそ

ういうのは含まれていないんですよね。総合計画の中にあるんですけど、ここの中には含まれていないということで。やっぱり町全体でそういうものを、現実の答えが出るわけですから。北陽台にしても、ニュータウンにしても、池山の区画整理にしてもね。造れば人が張りつくわけですからですね、今のところ。町長の私の一般質問の答弁でも、高田が出来るんだということと言われてましたけども、5年6年先でしょう。今のペースでいけば400人ぐらい毎年減るわけですよ。2,000人以上の方が減っていくわけですよ、見込みでも。そういうことを考えれば、高田が1個出来たぐらいじゃ、今度はもう挽回ができないんじゃないのかなと私思うんですよね。だからそういう計画が来た場合に、町とすれば積極的に取り組むんだというふうなことをですね。やっぱり方針を掲げていただきたいというのがあって申しておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり良質な住環境、住宅の整備というのは人口の受け皿確保にもなるといった観点で有効な手段であると思っております。一方で、古い団地では、まだ現状そう多くの空き家があるという状況ではないんですけども、今後年々空き家が増えていくのではないかとこの危惧もされるところで、国の方針としては、国全体で人口は減っていくというのはもう見えてると、そういった中で既存のストックを有効に活用するというふうな施策もですね、むしろ、そちらの方にシフトしてるような形です。ですので、まち・ひと・しごとの戦略の中には、なかなかそういった構想、施策というんですかね、入れることは難しいのかなと。なおかつ、この戦略というのが地方創生交付金の交付の要件の1つになってますので、そういった宅地の政策に国が補助金を出すということも、今のところ考えられない、地方創生としてはですね。ということですので戦略ではなくて、来年度までに策定をする総合計画ですね。こちらの方には、一定そういった方向性の何らかの表現をする必要があるのかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も雇用創出という部分で、ちょっとお聞きしたいんですけども、一番最初に西側埋立地の件がちょっと出ましたけれども、あそこは16億で造ったという経緯があって、現在、買っただけの方たちと、あそこを値下げして売るにしても価格の差が出てくるからなかなかその辺りが厳しい。そしてほかに利用をしているっていうような理由付けを答弁の中でされましたけれども、結局、第9次総合計画の中でもそうですし、このまち・ひと・しごとの中でも企業誘致というのをきちんと謳ってあるわけですよ。一応、県との取組はしているということですけども、町の姿勢としては本当に企業誘

致をするつもりがあるのかなあというのが1点と、土地が無いと言われれば、確かにそうですね。無いわけではなくて、民間の力を活用したら開発できる部分というのは、わずかばかりでもあろうかと思うんですね。例えば西高田の上の方の土地とか、ああいう所に工業団地を造ってはどうかという話も聞こえたりしたんですけども、そういうところでの町の関わり、町の進め方というのは、企業誘致を謳っている以上は何らかの態度を示さないといけないと思うんですけども、どうお考えでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

西側埋立の話が出ましたけれども、あそこは課長の答弁の中で県の財団とともに販売促進といいますか、県のメニューの中に長与町のあの土地も並んでまして。ただですね、県内のいろんな工業団地が並んでる中においては広さと金額において非常に見劣りをして、現実的ではないってところが1つあります。ですから、あそこに来ていただくためには労働集約もしくは知識集約みたいな業態でないと、なかなか難しいということは考えておるんですが、ただコストを度外視して、県内のほかの工業団地と同じような値段でというわけには、なかなかいかないというところで所管は苦慮しているようにございます。それとあと町内でそういう雇用の受け皿となるような土地ですが、多分山を削って谷を埋めてというようなコストの掛かるかようなものは到底無理だと考えております。以前、ダイヤモンドシティの話がございましたけれども、あれも1つは町としては企業誘致と捉えまして随分努力したんですが、結局うまくいかなかったということがございます。そういう中で長崎県が最近誘致に成功してるのが研究所であったりとか、知識集約型の企業誘致に立て続けに成功していると新聞報道であっておりましたが、本町もどちらかというところとそういった方面なのかなというふうなことで、研究という具体的なところまでいってませんけれども、何らかの可能性がないかというところは、政策企画の中で頭の片隅に置きながら情報収集している状況でございます。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ほかにありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう1点、このまち・ひと・しごとの総合戦略を作っているときに、2040年問題として2040年に3万6,000か7,000ぐらいのところでは長与町は留まるだろうということで、委員長にお聞きしたら、そのとき、多分何かの計算方法があつてということでしたけれども、今の状況から見て、多分長与町もかなり人口が減るんじゃないかという自治体に含まれているんですけども、今後の見通しとして、いろんな施策は打ってますけれども、どの辺りで止まると予想しているというか、止めようというふうにご考えてますか。3万6,000というところで本当に留まるのか、それ以下になつてし

まうのか、今の状況だったら。そこら辺はどういうふうに検討されてるでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

現状においては平成27年度に策定しました人口ビジョン。これに目標推計人口ということで掲載をしております。当時、今、御指摘あった社人研の想定する人口、これが御指摘のとおり2045年で3万6,000人、2060年には3万1,300人というふうな想定になっております。これを本町としましては、1つは宅地の整備ですね。高田南土地区画整理事業などによって一定の増の要因があること。それと様々な施策の取組で若者の結婚、出産の希望がなかった場合に、現在、合計特殊出生率が1.81なんですけども、これが2.14ぐらいまで、希望が叶えば上がるのではないかという想定の下、推計をしたものが、2045年で4万2,500人程度、2060年に4万人を維持したいというふうな推計で考えているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

人口を増やすというのは様々な方法が考えられて、あるキャパシティの中でどれだけ増やしていくのかと、外から中に引き込む、他自治体から中に引き込むという方法。それと全く関係ない外国人を増やすという考え方もあるんですね。その3つでやって行かなければならないと思うんですけども、それぞれに、今私が申し上げた3つの中に必要な施策があるわけです。まず1番考えられやすいのは、町内でまず先程皆さんがおっしゃったように宅地開発。あるマンション業者の方からお聞きしたら100所帯程度のマンションを2つほど計画をしていると。町内で実際に。今すぐではないんですけど、あるんですよ。それが出来れば100所帯の団地を造るより効率的なんですね。マンションというのは集合住宅なので。長与町はそれが出来やすい所なんだと。そういうときの行政側の許認可の様々な支援というのが、まず考えていただかなければならないというふうに思います。それと、あと宅地造成が先程浦川委員もおっしゃったように高田もできますし、区画整理のこっち側も計画があって、多分それは町のコンポストのガスの計測をしていますよね。それもちょっとリンクしてくるので、それ次第なのかなと思いますし、そこら辺も様々な意味で町も支援をしてあげなければならないのかなという感もいたします。どこまでできるか分かりませんが。それと企業を誘致する場合に、今おっしゃった西側埋立地ですかね、あそこは部長がおっしゃったように製造業っていうのはなかなか厳しいところがあります。道が1本しか無いのと大村湾に面しているので排水基準が湾外よりも10倍程高いですもんね、あそこは。なかなか企業も来たらなくて、実際そういう話も聞いたことあるんですよ。排出基準が厳しくて来れないですもんねと。その造ったときの値段、先程何億かとおっしゃった。ちょうど神ノ島の団地と

一緒であそこもなかなか、造ったのと今それをディスカウントして販売しよるかって言うのと、その価格差をどうするかっていう問題があってなかなか企業が来れないっていうのもあって、そういうのもいろいろ考えていかなければならない。それで増やしたら、今度20年後30年後には、その方々が老人施設に入らなければならないということも考えられるんですよね。そこも加味して、そちらの方の施策もしていかなければならないということもあります。で、こないだも私言ったんですけど、移住を課長が言われたようにされてますよね。移住をするときに岡の方向とか、本川内の方向とか土地が空いている所があるんですよ。ただ農振が掛かっている、なかなかそこに移住をさせづらいと。農振の許認可もある程度県の方で柔軟に対応していただければならないんじゃないかなっていうふうに思います。実際、休耕地というか、耕作放棄地がいっぱいあるんですよ。田んぼとか畑だったら大規模集約化ができるんですけど、長与町の農業というのは、それがやりづらいとこなんですね。そのまま耕作放棄地になってると。それとも農振を外してうまくやってくれば、ロケーション良いからいっぱい人も来るんじゃないかなっていうふうに思うんですよね。県外から移住してくる人は、もう仕事どうでもいいんですよ。年金持って移住してくるんで。退職金で家建てて移住してきて、あと年金で暮らせばいいやみたいなどころがあるんですよ、そういうふうなところも少し今からリンクして考えてもらわなければならないのかなっていうふうに思います。企業もある話があるんですよ。そこそこの規模の企業が。今、来てもいいよということもあって、いろいろ条件を整えてるとこみたいですね。整わなかったら、もうそれは来ないよという話になってるみたいですが、今からそういうふうな可能性があるところがあるので、様々なそれに対する規制とかいうか、先程みたいな、端的に言えば農振とかそういう部分があるので、そういうのもこう、やっぱり一緒になって規制を緩和するとか除外してやるとか、そういう形を今から取っていただけないのかなというふうに思います。もしアドバイスの何か御意見とかあれば伺いたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

農振の話と企業誘致の件ということでございましたけれども、現行の制度であったり、法的な要件であったりというのが、私が情報を持ち合わせておりませんで、この場でどうこう、緩和ができるとか、できないとか発言ができません。申し訳ございません。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

知識を持ち合わせていないのは、私も全く同じなので大したことは申し上げられないんですが、ただ、先程からありますように長与町に対する住宅の需要といいますか、引き合いというのは本当にありがたいことに、先程ありましたように造る片っ端から売れ

ていく、張りついていくという状況でございます。そういう中でいろんな案件が持ち込まれているのも事実でございます。そういう中で本来抑制すべき土地利用をどうするかというところが議論になるんですね。そういう中において、いろんな縛りがあるにしても、都市計画マスタープランもしくは国土利用計画の中には農業観光に留意しながらも、適正な土地利用の促進を図るという一文があるんですね。それはどういうことかという柔軟に対応ができる余地を残してあるということでございますので、ある意味、全国で人口の奪い合いと言ったらちょっと言い過ぎですが、そういう状況でございます。そういう中で本町が今後活気を持続的に維持していくためには、やはりそういったところを最大限活用することも必要だというふうに考えております。ですので今日頂いた様々な御意見、今後の政策判断の中に活かしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先程課長が将来人口予測をちょっと言われたんですが、社人研が2045年に3万6,000人、町の予測が2,045年に4万2,500人ということで、町の予測の中で一番最低、底はどのぐらい、どの時点でというのは出てますかね。恐らくどこかで底を打って2045年に幾らか回復して4万2,500人という推測かなという感じで聞いていたんですが。その人数がどれくらいで一旦底を見て、それから何らかの理由で回復して4万2,500人なるのかと、質問を聞いていて思ったものですから。そこをもし最低どのくらいまでを予測をしているのか、分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

人口推計ということで申し上げますと2025年に4万3,900人程度。これが当時計画がなされていた土地区画整理事業など、この頃までにという計画でございましたので、ここで一定張りつきがあるんじゃないかということで、そこまでは増加という推計になっております。その後、年々減少していくということで、今は2060年までの推計しかございませんけれども、その年に約4万人を維持という推計になっております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

恐らく2025年に高田南を見越して4万3,900人。ここで聞いて分からないかもですが、高田南は何戸ぐらい出来るんですか。

○委員長（河野龍二委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

人口ビジョンの推計、先程課長が申し上げた推計の際の推定としましては、高田南等の宅地造成によりまして、人口で言いますと転入が約1,344見込んでおりまして、その分を上乗せした数字が先程の4万3,900人という数値となっております。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

ちょっと具体的な資料は持ち合わせておりませんが、記憶によりますと戸数でいけば700戸程度だったと思います。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1,340人を目指して、700戸と言えば3人はまって2,100名、2,000人ぐらいの受け皿ができるということですね。きれいにすぼってはまって2,000人ぐらい。一瞬、その時点では増えるのかなというのは理解できるんですけど。それにしても2025年に4万2,000人ぐらいおらなければいけないという。その前ぐらいまでにですね。私はそこが難しいんじゃないかなと思うんですよ。現状答えがずっと毎年出てるじゃないですか。400人ぐらい減っていつてるわけですから、毎年。だから、そこをどうにかして何らかの形で、今まで取り組んでおられる事業とか施策については、それは評価もされるでしょうけど。現実、人口減ってるわけですから、そこを何かやらないとですね。だから先程申しましたように民間等の計画来た場合に柔軟に対応すると。部長からも話あってましたように、やっぱり市街化調整区域とかで規制が掛かるんだというようなことは分かるんですけども。町がそういうものに前向きに対応していくんだというようなものを、どこかで見せていただかないとですね。これは最終的に県の判断になるんですけども、なかなかこうできていかないんじゃないのかなと思って。恐らく、今の話を聞いてると社人研の2045年の3万6,000。ここにまっしぐら行ってるんじゃないかなと思うんですよ。毎年、10年で4,000人ぐらい減る話ですから、今の状況でいきますとね。だから町の計画ももう少し、楽観的なものじゃなくて、実際、何か新たな取組というのを考えていただきたいなと感じておりますが、難しいですかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程からの土地利用の問題、それから都市計画マスタープラン。そういった中でも柔軟な対応という表現があるという部長の答弁がございました。そういった中で、これまでも実施してきたものと思っておりますし、それらとの整合、過去との整合というのもあると思います。農振の話、それから市街化調整区域の話、そこも私が勉強不足で情報を持ち合わせておりませんので、先程、部長が申し上げた土地利用の観点からの柔軟

などということで、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

都市計画についてはですね、基本的には町の意向を尊重するんだというような県の見解もあるわけですね。だから町がですね、都市計画でこうだからやれないんだっていうような後ろ向きの考えでは、なかなか県の方もできないでしょうということで、やっぱりそこは規制を掛けてくる。町もどうしてもやりたいんだという姿勢を示していただくことがやっぱり重要じゃないかなと思ってるものですから、町がどんどん作っていくんだということを総合計画なりに掲げててもですね。そんなに簡単にいかないと思うんですよ。簡単にいかないと思いますが、町の考え方としてそこなんだということですね。やっぱり県辺り分かるように示していただかないと、いざそういう何かの計画来たときに、やっぱり対応がもう遅れていくと。これこれこういうことでできないでしょうということを県がすぐ言い出しますからですね。そこにも、町の考えをきちんと示していただきたいというのを申し上げて、答弁要りませんので、終わります。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先程企業誘致の話が出たんですけれども、今、現在、企業誘致の固定資産税の免除とか、あるいは減免とか、これはどのようになってるか教えていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

工場設置奨励条例における固定資産税相当分をお返しするという件だと思いますけれども、町内での雇用を一定数確保する。確か10名だったと思うんですが、そういった企業が進出してきた際に固定資産税に相当する金額を奨励金としてお返しをすると。3年間分だったと思いますが、そうすることによって進出を促すという内容でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

今、企業の誘致というのは、もう自治体間の競争になっているわけですね。非常に厳しい状況になっているわけですね。今の条例。企業の立場に立てば有利な所に行きたいわけですよ。だから、もう少し有利な条件を見直す、例えば10人とか、制限が掛かっているわけですが、そういった見直しを今後されるのか。見解を伺いたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

御指摘のとおり完全に地域間競争になっております。企業としてはやはり、同じ条件であればできるだけ有利な所にとすることは当然でございます。具体的にどういふ検討ができるか分かりませんが、当然必要な検討はしてまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

それから団地入居の件なんです、2世代、3世代用に建ぺい率をもうちょっと有利なように改正することはできないのかどうか。私も以前調べたことがあったんですが、町の裁量でね、町と県との打ち合わせで、この建ぺい率を変更できるという規定も地区によってはあると思います。その辺りを見直すとか、そういうお考えはないのかですね。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

私は実務経験がないので、はっきりしたことは申し上げられませんが、ただ、ちょっと違う話ですが、福岡市に大きなホテルが開業したというのがございます。それは福岡市の条例で1部屋1部屋を大きくする。要は外国人の観光客を呼び込むためのホテルですね。そういった要件を満たした建物については建ぺい率を緩和するというのがあって、それに乗っかってホテルが開業したというような報道が、確か今日の新聞にございました。ですので地区計画かどうか分かりませんが、そういう町の方針に則って、条例等によって、もしくはその地区計画のかぶせ方等によって、そういったことが可能であれば検討が必要だと思います。この件につきましては、以前一般質問でもいただいたことがございますので、引き続き所管とともに検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

最後になりますけども恋愛、結婚にもっと関心を持ってもらうようするためには、どうすべきかというのを、ある自治体では保育園で若い高校生とか、実際に赤ちゃんとの触れ合いをさせる、結婚したいとかね。そういう関心を持ってもらうという試みをやっている所もあるように聞いてるんですよ。長与町はやってますかね。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

中学生のお仕事体験等で、実際に保育所に出向いて、保育士と一緒に子どもに接する

機会というのがあるようです。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

漠然としたことで、ちょっと答えづらかったら結構なんですけど、人口が増えたとかというときに、ここの団地が完成したからとか、そういう原因とか理由が分かりやすかったりすることが多いと思うんですけど。今回、決算の審査で住民福祉部との質疑の中で、出生数について平成29年度が400人で、30年度350人だったと。かなりの減り方だなと思ったんですが、これは何か原因というか特別な考えられ得る要因というのはあるんでしょうか。それともちょっとそこまでは、不明でしたら結構ですけど。

○委員長（河野龍二委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり、出生数がその前の年に比べて大きく減少しております。これだというのははっきりした要因というのは、なかなか見えないんですけども、1つは、婚姻数はその前の年とそう変わっていないというところがあります。ただ2年前は婚姻数が少なかったようで。一般的にですね、結婚してから2年後にそうした出生数に影響が出てくると言われてますので、それが1つですね。それと丸田アパートの人口がどんどん減少してると。ここは比較的若い世代が入っております。それと北陽台団地ですね、先程申し上げましたが一定張りついた、それが落ちつきを見せてると。こういったところが出生数に影響をしているのではないかと推測をしております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の話とはまた全く別なんですけれども、先程西岡委員がおっしゃったように人口を増やす3つぐらいの施策の中で、やっぱり外国人の人口が増やすというか増えることも、これからの時代は普通にあるというか、起こってくることだと思うんですね。先程いただいた資料にも時代に合った地域をつくるということもあって、これから、そういう外国人というのは日本全体にどんどん増えて来ると思うので、多文化共生の社会になっていくのも予測されるので、何と言いますか、先駆けという形で、もう早くから、そういった外国人との共生も見据えて、まちづくりはしていくべきじゃないかなと個人的には思うんですが。実際には長与町に住んでる外国人数というのは200人いかないぐらいで少なくはないかと思うんですけども、今後は増えてくることもありますし、今いる外国人の方向けにいろんなサービスをされてるということでしたけども、もっと一步踏み込んだというか、外国の方が技術を習得できるような学校であったり、企業であったり、

そういう誘致というか、例えばそういったのも視野に入れるような検討とかいうのは、今現在で行われたりはされてるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

久保平部長。

○企画財政部長（久保平敏弘君）

町内にも一定の外国人の方がいらっしゃいまして、国籍も多様でございます。技能実習生という従来の制度、それで来てらっしゃる方もいらっしゃるようです。今度、新たに導入されたのは、新たな在留資格の話ですね。これもどちらかという、仕事がまずあって、もしくは職種があって、それを担う人材を外国から招聘するというような考え方でございます。ですので、現状長与においては、なかなか行政主導でそれを進めるというのは、なかなか難しい。そこで、先程おっしゃったような企業誘致とか学校を誘致するということに繋がるのかもしれませんが、ただ、現状においては、なかなかそこまで具体的に考えてないのが実情でございます。あと1つ申し上げたいのが、町内でその技能実習の方、もしくは造船の関係で一時的に町内に住んでいらっしゃる方とかいらっしゃいましたけれども、なかなかうまくいかない部分がございます。それは、どうということかと申し上げますと、税を滞納したまま出国されるというケースが頻発するというような状況もございます。本町では明らかではないのかもしれませんが、健康保険へのフリーライド、ただ乗りというようなことも問題になっているようなこともございますので、それは余談といたしますけれども、連携中枢都市圏の中で雇用というのは、町単独でなかなか難しいものがございますので、一定広域の中でも広域的な観点も含めまして、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。

これで人口減少対策についての質疑をこれで終了します。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

お諮りします。これまで調査してまいりましたコミュニティの現状について、自治会の現状について、自主防災組織について、人口減少対策について、ICT化を利用したまちづくりの現状については、閉会中の継続審査にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。継続調査といたします。

それでは、本日の予定しておりました委員会は全て終了しました。

委員会を閉会したいと思います。どうもお疲れさまでした。

(閉会 11時45分)